

1.総則・社会的責任

3:十分できている 2:概ねできている 1:一部できていない 0:できていない

No	評価項目（着眼点）	指針	主な確認資料	自己評価	コメント（根拠や取組内容など）	市記入	
1-1	こどもの最善の利益を優先した育成支援を行っている	指針 第1章2(1)	運営方針／会議録	3	運営方針の標語を屋内に掲示し何時でも確認し、自覚できるようにしている	3	運営方針の揭示、外国人等の受け入れ体制、個人情報守秘義務の職員周知、苦情の職員間共有によって適切に行われており良好である。
1-2	国籍・信条・社会的身分による差別的取扱いをしていない	指針 第4章5	運営規程／受入記録	3	該当する家庭等はありませんでした	3	
1-3	プライバシー保護・守秘義務を遵守している	指針 第7章	個人情報管理規程	3	申請書類は施錠保管している。研修等を活用し守秘義務を遵守させている	3	
1-4	苦情等への迅速・適切な対応窓口・体制がある	指針 第7章	苦情対応規程／受付記録	3	日誌に対応経過を記録し、支援員で共有している。また、所長から保護者へ結果をフィードバックしている	3	
				12	／12点	12	

2.こどもの発達理解と育成支援

No	評価項目（着眼点）	指針	主な確認資料	自己評価	コメント（根拠や取組内容など）	市記入	
2-1	児童期の発達段階を踏まえた支援計画を策定している	指針 第2章	育成支援計画	3	低学年と中学年それぞれに応じた支援をしている	3	学年に応じた育成支援計画の策定、分散して場所を確保、個別の状況把握と障がいのある児童への支援体制、おやつ提供時の衛生管理・アレルギー対応についても行っており、良好である。
2-2	こどもが安心して過ごせる生活の場として環境を提供している	指針 第3章1	室内環境写真	3	1、3、4年生と2年生の学習場所を分けて1年生が落ち着ける環境に配慮している	3	
2-3	主体的な遊びと生活が可能となる支援を行っている	指針 第3章1	活動記録	3	複数の遊具から子供達があそびを選択して過ごせるようにしている	3	
2-4	一人ひとりの状況把握と個別の配慮を行っている	指針 第3章1	個別記録	3	日誌に個別案件が発生した時に記録し支援員で共有している	3	
2-5	障がいのあるこどもへの受入手順と適切な支援体制がある	指針 第3章2	個別支援計画	3	保護者及び学校と連携を図るとともに支援員を加配している	3	
2-6	おやつを提供で衛生管理・アレルギー対応を行っている	指針 第3章	アレルギー対応票	3	アレルギーについて保護者に確認し、含有物の時は当該児童には別のおやつを提供している	3	
				18	／18点	18	

3.運営（職員体制・労働環境・運営管理）

No	評価項目（着眼点）	指針	主な確認資料	自己評価	コメント（根拠や取組内容など）	市記入	
3-1	放課後児童支援員・補助員を基準どおり配置している	指針 第4章1	職員名簿／勤務シフト	3	勤務表を作成して配置し、緊急時は必要に応じて増援している	3	放課後児童支援員の基準どおりの配置、認定資格研修の計画的な受講、開所時間・開所日の確保を確認できた。労働環境の整備、会計管理、利用料の徴収、運営方針・事業計画の策定についても適切であり、良好である。
3-2	認定資格研修を計画的に受講させている	指針 第4章1	研修受講計画／修了証	3	未資格者を県認定研修に受講させた	3	
3-3	開所時間・開所日が基準どおり確保されている	指針 第4章3	月次報告書	3	18時までを基準に実施し、月次報告書で実績を報告	3	
3-4	利用開始等の手続が適切に行われている	指針 第4章4	申込書類	3	新入学時、保護者説明会を実施し説明の上受付	3	
3-5	帳簿（職員・財産・収支・利用者名簿等）を整備している	指針 第4章5	各種帳簿	3	（財産管理等は管理局で実施）利用者名簿を作成管理している	3	
3-6	労働環境（健康診断年1回以上等）を整備している	指針 第4章6	健康診断記録／就業規則	3	全員、毎年健康診断を実施している	3	
3-7	適正な会計管理と情報公開を行っている	指針 第4章7	会計帳簿／決算書	3	財産管理は管理局で実施	3	
3-8	利用料の徴収を適切に行っている	指針 第4章7	利用料規程	3	利用規定に基づき口座振替で徴収。減免制度について本年度に該当する家庭はありませんでした	3	
3-9	運営方針・事業計画等を策定している	指針 第4章5	運営方針	3	年度毎策定し、運営委員会にて報告	3	
				27	／27点	27	

4.学校・地域・保護者との連携

No	評価項目（着眼点）	指針	主な確認資料	自己評価	コメント（根拠や取組内容など）	市記入	
4-1	学校と日常的・定期的（おおむね2か月に1回）に情報交換している	指針 第5章1	連絡記録	3	新学期一ヶ月くらい経過後、学校の各学年の先生たちと情報交換をし児童の個性に合わせた見守りに繋げている。緊急時はその都度連絡を取り合っている	3	学校との定期的な情報交換、保育所等の情報共有、地域組織及び関係機関との連携体制が構築されていることを確認した。子どもの様子を保護者へ情報共有、アンケートによる意見の運営反映についても適切に行われており、良好である、
4-2	新1年生について保育所・幼稚園等と入学前に情報共有している	指針 第5章2	引継書類	3	入学前にこども園と情報交換をし入所児童の特性等を入手し、スムーズな受け入れにつなげている	3	
4-3	自治会・民生委員・児童委員等の地域組織と連携している	指針 第5章3	連携機関一覧	3	地域活動に参加したり、食改さんのお話を聞いたりして地域とも連携している	3	
4-4	関係機関（児相・保健所等）との連携体制を構築している	指針 第5章4	連携機関一覧	3	各関連機関と連携し要観察児童の観察報告の実施	3	
4-5	こどもの様子を連絡帳や面談等で日常的に保護者に伝え、家庭と連携している	指針 第3章	連絡帳／面談記録	2	児童のお迎えの時に保護者にクラブでの状況を伝え家庭との連携に努めている	3	
4-6	クラブの行事等について、クラブと家庭双方が効率的に情報共有できている	指針 第3章	連絡帳／ICT活用	3	行事予定を児童クラブ便りで伝え保護者との情報共有に努めている	3	
4-7	児童・保護者等の意見を聴取し、必要に応じて結果を運営に反映している	指針 第7章	アンケート集計	3	年2回の満足度調査をコドモンアプリで実施し意見を反映させている	3	
				20	／21点	21	

5.施設・設備、衛生管理

3:十分できている 2:概ねできている 1:一部できていない 0:できていない

No	評価項目（着眼点）	指針	主な確認資料	自己評価	コメント（根拠や取組内容など）	市記入	
5-1	専用区画（生活・遊び・静養スペース）を区画して確保している	指針 第6章1	実地確認	2	クラブが狭いため事務所入り口横のスペースを活用して静養区域として設けている	2	静養スペースの専用区画確保が望ましい。トイレ等の衛生的な整備、個別ロッカー・下駄箱等の備品整備、日常の清掃・換気、感染症対応手順の確認や訓練の実施を確認でき、今後も期待する。
5-2	手洗い場・トイレ・台所等が衛生的に整備されている	指針 第6章1	実地確認	3	毎日清掃。ハンドソープを常備して手洗いやうがいを励行させている	3	
5-3	個別ロッカー・下駄箱等の備品が整備されている	指針 第6章1	実地確認	3	個人個人の棚を用意して持物を管理しやすいようにしている	3	
5-4	日常の清掃・消毒・換気を実施している	指針 第6章2	実地確認	3	開所前の清掃、こまめな換気を実施している	3	
5-5	感染症対策マニュアルを整備し、職員に周知している	指針 第6章2	マニュアル	3	発生時の対応手順、定期的な訓練を実施し発生時に確実に対応出来るようにしている	3	
				14	／15点	14	

6.緊急時対応、安全計画

No	評価項目（着眼点）	指針	主な確認資料	自己評価	コメント（根拠や取組内容など）	市記入	
6-1	非常災害計画（緊急対応マニュアル）を策定している	指針 第6章3	非常災害計画	3	マニュアルを策定し職員に周知、いざと言う時に対応出来るようにしている	3	マニュアルの策定と職員周知、避難経路の作成、避難訓練の徹底している。来所・帰宅時の安全確保、各種保険への加入など確認でき、良好である。
6-2	関係先連絡網・避難経路を作成している	指針 第6章3	実地確認	3	それぞれ作成したものを室内に掲示し誰でも活用できるようにしている	3	
6-3	避難訓練・防犯訓練を定期的の実施している	指針 第6章3	訓練記録	3	毎月一回の避難訓練を実施し、記録している	3	
6-4	来所・帰宅時の安全（出席確認・引渡しルール）を確保している口	指針 第6章3	出欠管理票／引渡しルール	3	コドモンと出席名簿でで出欠管理をし、見送りと児童の忘れ物確認もしている	3	
6-5	賠償責任保険・傷害保険に加入している	指針 第6章3	保険証券	3	保険証券の保管。万一の事故に備えている	3	
				15	／15点	15	

7.職場倫理・事業内容の向上

No	評価項目（着眼点）	指針	主な確認資料	自己評価	コメント（根拠や取組内容など）	市記入	
7-1	職場倫理（倫理綱領）を明文化し全職員に周知している	指針 第7章1	定款／規約	3	明文化した規定を保管、全職員が周知できるようにしている	3	職場倫理の全職員への周知、職員会議を通じての情報共有、児童虐待等の禁止事項の明確化、アンケートでの保護者の意見反映が確認できた。継続的な取組が見られ、良好である。
7-2	職員間の情報共有・事例検討の機会を定期的に設けている	指針 第7章2	会議録	3	毎月一回の職員会議を実施し、記録している	3	
7-3	児童虐待等の禁止事項とその対応を明文化している	指針 第7章1	虐待防止規定	3	禁止事項のファイル保存と研修等を利用し周知	3	
7-4	自己評価を年1回以上実施し、こども・保護者の意見を取り入れている	指針 第7章3	自己評価表	3	アンケートを実施、保護者の意見等を取り入れている	3	
				12	／12点	12	

8.その他

No	評価項目（着眼点）	指針	主な確認資料	自己評価	コメント（根拠や取組内容など）	市記入
8-1	待機児童の有無と人数	-	実地確認・聞き取り		待機児童等なし	
8-2	中・高学年の利用申請に対する受入体制（受入を拒否していないか）	-	実地確認・聞き取り		再利用申請も受け付けている	
8-3	当該年度に実施した修繕内容及び児童が利用するための備品等の購入内容	-	実地確認・聞き取り		入口（風除室）の雨漏り修繕 ザンタさんからのプレゼント名目で玩具の購入	
8-4	クラブ独自の育成方針や取組内容など、特徴的なもの	-	実地確認・聞き取り		毎月お誕生会を実施し、その月生まれの児童を皆で祝う ハロウィンパーティやクリスマス会などのイベントを実施	

合計118／120点

119／120点